

第5章 計画の推進体制

本計画の実現に向けては、毎年度、P D C Aサイクルに基づいて、計画の実施状況について点検・評価し、必要に応じて問題点や課題の検討を行い、改善や見直しなど必要な措置を講じていくこととします。

1 計画の周知

計画の推進にあたり、子育て家庭、子育てに係る事業者・関係団体をはじめ、多くの市民の理解と協力が重要であることから、策定した計画について、関係者や関係団体へ周知するとともに、ホームページへの掲載、市役所を始め公民館、ふれあいセンターなどの公共施設において計画及び計画の概要版の閲覧・配付をするなど機会をとらえて広く市民に周知します。

2 関係機関等との連携・協働

基本理念の実現には、家庭、教育・保育期間、地域、企業、行政などが相互に連携・協働しながら子育て支援に取り組む必要があります。関係者それぞれが適切に役割を果たしていくために、関係機関相互の連携を図ります。

市民の役割

地域の役割

事業者の役割

3 計画の実施状況の点検・評価

この計画の進捗状況については、子どもの保護者や子育て支援に関する関係機関・団体の代表者、学識経験者などで構成されている「子ども・子育て支援対策協議会」により、各具体的施策に設定した指標をもとに点検・評価を行い、今後の計画の推進や見直しに反映させていきます。また、結果はホームページなどにより広く市民に周知します。

◆◆各具体的施策の指標◆◆

基本 施策	具体的施策	指 標	現状値	目 標 値		
1-1 妊娠・ 出産 から子 育てま での切 れ目 ない支 援	1 妊娠・出 産・子育 ての不安の軽 減	・妊娠・出産について満足している人の割合※1	79.5%			
		・特定妊婦の数※1	278人			
		・子育てをする上で気軽に相談できる人 や相談場所がある人の割合※2	未就園児の保護者	95.3%		
			就園児の保護者	92.4%		
		・気軽に相談できる場所に関する回答※2 子育て世代包括支援センター	未就園児の保護者	1.5%(H29)		
			就園児の保護者	0.5%(H29)		
		精神疾患の既往有※3	3.9%(H29)			
		・妊娠がわかったときの戸惑った等の 気持ちがあった人の割合※3	7.1%(H29)			
	・2週間以上続いたうつ状態の人の割合※3	7.4%(H29)				
	2 母子の健 康の確保	・健康診査受診率	4ヶ月児	98.8%		
			1歳半	98.0%		
		・むし歯のない者の割合	3歳児	91.9%(H29)		
			中学1年生	77.3%(H29)		
		・中等度・高度肥満児の割合	小学5年生男子	4.4%(H29)		
		小学5年生女子	3.4%(H29)			
	・「ふとりすぎ」「ややふとりすぎ」「ふとりぎみ」な 児童の割合		4.12%			
	3 育児力の 向上支援	・「子どもとの接し方やしつけの方法 がわからない」と感じる人の割合※2	就学前児童の保護者	43.4%		
			小学校低学年児童の保護者	45.4%		
		・子育てに関する情報の入手先(就学前児童の保護者)※2				
	4 市民や地 域による子 育て支援の 推進	・子育てについての感じ方で「楽しい と感じるときの方が多」と回答した人の割合※2	就学前児童の保護者	60.0%		
			小学校低学年児童の保護者	52.3%		
		・子育てが地域の人々や地域社会に 支えられていると思うと回答した人に 限ると、子育てについての感じ 方で「楽しいと感じるときの方が多 い」と回答した人の割合※2	就学前児童の保護者	65.5%		
			小学校低学年児童の保護者	61.2%		
	5 ワーク・ラ イフ・バラ ンスの推進	・「ワーク・ライフ・バランスがうまくと れていると思う」と回答した人の割合※4 20～40代		47.9%(H29)		
		・子育てについて楽しいと感じるとき の方が多」と回答した人の割合※2	就学前児童の保護者	子育てを主に母親が行っている人	56.7%	
			低学年の保護者	子育てを父母ともに行っている人	64.4%	
				子育てを主に母親が行っている人	47.0%	
	子育てを父母ともに行っている人		58.4%			
	・待機児童数	4月1日現在	0人	0人		

1-2 就学前児童の教育・保育の充実	1 就学前児童の教育・保育の提供		10月1日現在	45人	0人
	2 多様な保育事業の提供	・不定期に一時預かりや一時保育を利用している人で、希望した日に利用できなかったことがある人の割合※2		41.6%	
1-3 特に配慮が必要な家庭への支援	1 児童虐待の防止と社会的養護	・新規虐待件数		春日井市 春日井児童相談センター	70件 305件
		・虐待通告等対応件数			2,409件
		・DV件数			989件
	2 ひとり親家庭の自立支援、子どもの貧困の連鎖の防止	・児童扶養手当受給者数			2,629人
		・貧困率※5 尾張北部(全国貧困線 122万円)			6.2%

具体的施策		指標		現状値	目標値	
2-1 こころと体の成長のための支援	1 学び・体験する機会の提供	・「自分にはよいところがあると思う生徒」の割合	小6	84.7%		
			中3	81.7%		
		・「将来の夢や目標をもっている生徒」の割合	小6	82.4%		
			中3	72.7%		
		・「人の役にたつ人間になりたいと思う生徒」の割合	小6	94.4%		
			中3	94.4%		
	・「家で、自分で計画を立てて勉強をしている生徒」の割合	小6	59.8%			
		中3	49.8%			
	・「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある生徒」の割合	小6	47.1%			
		中3	34.6%			
	2 学習環境・生活環境の向上	・普通教室のエアコン設置			52小中学校	
		・学校トイレ洋式化		小学校 中学校	37校(R1) 15校(R1)	
	3 放課後児童の居場所の確保	・放課後なかよし教室及び放課後児童クラブ登録児童数(5月1日現在)			5,348人	
		・子どもの家利用待機児童数(5月1日現在)			79人	
	4 非行防止活動の推進	・触法少年数※7			93人	
・不良行為少年数※7			1,330人			
5 いじめ・不登校への対応	・学校でのいじめ状況※8			434人		
	いじめ解消状況※8			355人		
	・30日以上不登校※8	小学校	168人			
中学校		377人				
	・スポーツ少年団		団体数	35団体		

	6 青少年団体への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ボーイスカウト春日井 ・ガールスカウト春日井 	団員数	1,015 人	
			団数	6 団体	
			スカウト数	234 人	
			スカウト数	38 人	
2-2 子どもの安全・安心の確保	1 防犯・交通安全の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の安心・安全活動 	地域のおじさん、おばさん	742 人	
			子ども防犯教室の実施校	37 校	
		<ul style="list-style-type: none"> ・交通事故による市内の年齢別・死傷者数 15 歳以下^{※9} 	163 人		
2-3 特に配慮が必要な子どもへの支援	1 障がいがある子どもへの支援	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援保育の対象者数 ・特別支援学級児童数 ・障がい児通所施設数 児童発達支援、放課後等デイサービス箇所数 ・療育手帳所持者数 	233 人 (20 園)		
			439 人		
			50 箇所		
			2,331 件		
	2 外国人の子どもへの支援	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語が理解できない外国人児童生徒数 	93 人		

- 出典： ※1 すこやか親子 2 1
 ※2 子ども・子育てに関するアンケート調査
 ※3 愛知県母子保健報告
 ※4 男女共同参画に関する市民意識調査
 ※5 愛知こども調査
 ※6 全国学力テスト質問紙
 ※7 春日井市内少年非行の概況
 ※8 春日井市いじめ・不登校対策事業報告書
 ※9 安全情報共有会議資料
 ※10 春日井市学校保健統計
 ※11 3 歳児健康診査

4 計画の取組み姿勢

5 計画の進捗管理

取組み姿勢